



市町村のがん検診について

1 概要

- がん検診については、健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施。
- 厚生労働省においては、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知）を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進。

2 内容

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診及び胃部エックス線検査	40歳以上	年1回
子宮がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
肺がん検診	問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上	年1回
乳がん検診	問診、視診、触診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）	40歳以上	2年に1回
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回

※1 子宮がん検診：有症状者は、まず医療機関の受診を勧奨。ただし、本人が同意する場合には、子宮頸部の細胞診に引き続き子宮体部の細胞診を実施。

：平成15年度まで、対象者は30歳以上、受診間隔は年1回。

※2 乳がん検診：平成15年度まで、対象者は50歳以上、受診間隔は年1回。



実際の市町村におけるがん検診の現状

H21年1月1日現在

		胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん
がん検診を実施している		1,817	1,735	1,816	1,817	1,816
対象者	国の指針通り	936(51.5%)	1,159(66.8%)	1,201(66.1%)	420(23.1%)	575(31.7%)
	国の指針より拡大	527(29.0%)	335(19.3%)	447(24.6%)	586(32.3%)	724(39.9%)
	国の指針より制限	354(19.8%)	241(13.9%)	168(9.3%)	811(44.6%)	517(28.5%)
がん検診を何らかの形で実施		1	32	0	1	0
がん検診を実施していない		0	51	2	0	2

	指針以外の検査項目(複数回答)	市町村数(1,818市区町村)
胃がん検診	胃内視鏡検査	212 (11.7%)
	ペプシノゲン法	44 (2.4%)
	ヘリコバクター・ピロリ抗体	17 (0.9%)
肺がん検診	CT検査	153 (8.4%)
大腸がん検診	大腸内視鏡検査	33 (1.8%)
	S状結腸鏡検査	29 (1.6%)
	注腸X線検査	12 (0.7%)
乳がん検診	エコー検査	565 (31.1%)
子宮がん検診	HPV検査	36 (2.0%)



プロセス指標による事業評価について

都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会は、検診実施機関毎のプロセス指標について、市町村及び検診実施機関の協力の下、定期的に把握することが必要。

厚労省「がん検診事業の評価に関する委員会」が提案するプロセス指標数値

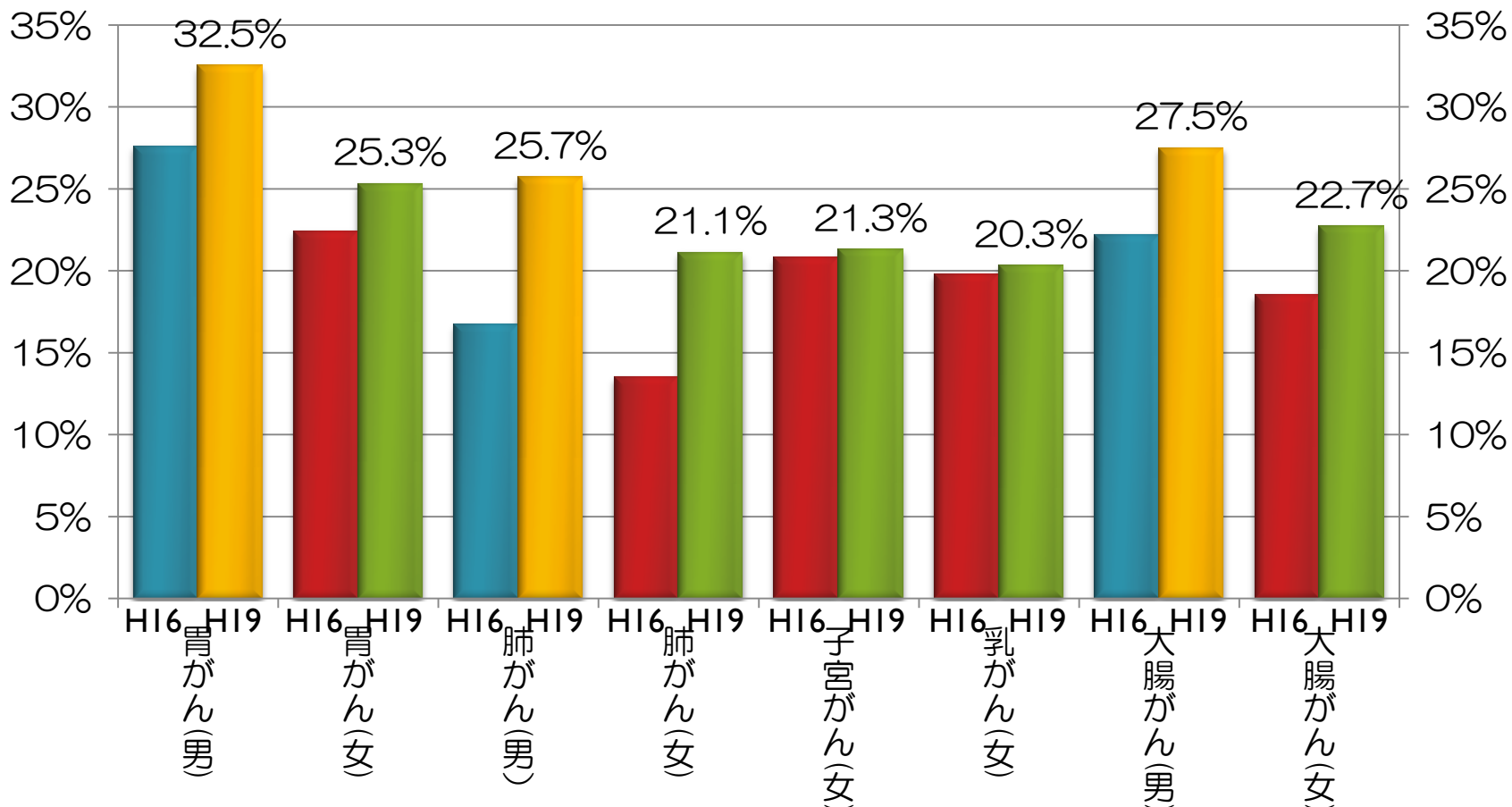
	許容値					目標値 全がん
	乳がん	子宮頸がん	大腸がん	胃がん	肺がん	
精検受診率	80%以上	70%以上				90%以上 5%以下
未把握率	10%以下					
未受診率	10%以下	20%以下				5%以下
未受診率+未把握率	20%以下	30%以下				10%以下
要精検率	11.0%以下	1.4%以下	7.0%以下	11.0%以下	3.0%以下	
がん発見率	0.23%以上	0.05%以上	0.13%以上	0.11%以上	0.03%以上	
陽性反応的中度	2.4%以上	4.4%以上	1.9%以上	1.0%以上	1.3%以上	

活用方法) 都道府県毎にプロセス指標数値を算出し、各々の許容値/目標値と比較するなど。

(H20.3 がん検診事業の評価に関する委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」より)



がん検診の受診率の推移



- 胃がん、肺がん、乳がん、大腸がんは40歳以上、子宮がんは20歳以上を対象。
- 健診等(健康診断、健康診査及び人間ドック)の中で受診したものも含む。